

私語禁止・会話制約 ■ 目を合わせるのも禁止

一時保護所「子の人権侵害」

虐待などの理由で児童相談所（児相）に保護された子どもたちが最初に身を寄せる「一時保護所」について、東京都の第三者委員が、子どもを管理するルールを「過剰な規制で人権侵害にあたる」と指摘していたことが、朝日新聞が入手した資料でわかった。一方で、定員超過や職員不足が運営に悪影響を及ぼしていることも言及している。

▼31面 傷つく子

一時保護所

虐待や非行などの理由で保護が必要と児童相談所長が判断した子どもたちが最初に生活する場所。各都道府県に最低1カ所あり、全国には2018年10月時点で計137カ所ある。東京都内の7カ所の17年度の総定員は213人。新規入所者は2107人で、全国の一時保護所入所者数の1割弱を占めた。児相は一時保護の間に子どもの心身の状態や家庭環境などを調べ、家庭に帰せないと判断した場合は児童養護施設に入所させたり、里親に委託したりする。一時保護の期間は原則2カ月までで、全国の平均在所日数は約30日。その間は、原則として学校に通えない。

都の第三者委指摘

3月末に都に提出された意見書を、情報公開請求で入手した。一時保護所は児相が運営し、被虐待児や非行などの子を24時間受け入れ、保護する施設。所内での子どもたちの処遇をめぐっては、各地で問題が指摘されているが、第三者の立

部が自治体にとどまる。都の第三者委員となった弁護士4人は手分けして、7カ所の一時保護所に毎月1回ずつ平均5時間訪問。子どもや職員の話聞いたほか、一緒に食事をするなど生活状況も観察した。意見書は、一時保護所によって実情は少しずつ異なるものの、私語禁止や会話を制約するなどのルールを課すほか、子ども同士が目

を合わせることも禁じると指摘。職員は個人情報などを制約しているところがあるが、「どのルールも管理思考で、子どもの人権擁護の視点に欠ける」と指摘した。また、ルールを守れない子どもに対して、壁に向か

いたてを立ててその中で辞書を書き写す▽体育館の中やグラウンドを何周も走るなどが強いられている状況も報告。「ルール違反に対する指導の名の下に罰を与えている」としか言えない。「本来は内省を深める目的の個別処遇が、罰になつていないかも再検討を要する」とした。

一方、入所率が学齢男子で150%、学齢女子で138%と定員超になっていると、職員も不足していると指摘。「ほぼ常に定員超過状態で運営されている。異常な事態であり、この背景事情が一時保護所の運営に悪影響を及ぼしている」として、都に改善を求めている。

子どもの権利に詳しい川村百合弁護士は「自治体によってはよい処遇をしようとしている所もあるが、東京だけの問題ではない。全国共通の課題と考えるべきだ」と指摘する。

（編集委員・大久保真紀）

女性天皇の是非では意

が割れ、母方だけに天皇血を引く女系天皇にはお

むね慎重——。参院選の補者に天皇制のあり方を

ねたところ、こんな自民の姿が浮かび上がった。

要な野党の間では意見に

があった。

朝日新聞社と東京大学

谷口将紀研究室の共同調

で、皇室典範の改正に関

るテーマについて、「成」から「反対」まで5

階で聞いた。

政党内にみると、自民

女性天皇については賛成

34%、中立42%、反対派

%と割れた。女系天皇で

賛成派8%と、女性天皇

比べて大幅に少なく、反

つていいね」といわれる

でも、日本では「一票で

何も変わらない」とあき

めが漂う。「民主主義が

る」だけではないのか。

「多数派の声を優先的

朝日 東大 共同調査

谷口研究室

男系

女性天皇

多数派社会の限界 多様性に光

難民と社会をつなぐNPO法人代表

渡部 清花さん(28)

人が増えたことの現れでも

あるからだ。「マイノリテ

ィーの声は、行き詰まった

社会を変える光になるかも

しれない」

バブル崩壊が始まった

「多数派の声を優先的

一時保護 傷つく子

家にいるのがつらくてこ

に来たはずなのに……。東京都の児童相談所の一時保護所について第三者委員がまとめた意見書には、厳しい管理ルールにつらい思いをした子どもたちの嘆きが多く記された。

一時保護所の処遇の問題を指摘する声は、入所した子どもたちからこれまででも上がっていた。

親からの虐待で家出し、今年、都の一時保護所で数日過ごした少女(17)は「入所の時、下着まで脱ぐように言われ、裸にして調べられた。恥ずかしかった」と振り返る。小さな部屋から出ることを許されず、トイレに行くのにも職員に断らなければならなかったという。「二度と行きたくない」と話す。

この一時保護所を運営する児相によると、入所の際に、体にあざや傷がないか確かめるため、職員と1対1で下着も含めて着替えさせているという。児相は「最低限の確認と考えている。『恥ずかしい』『こい子がいれば記録に

残している」とする。

意見書で指摘されたような一時保護所での処遇は、都に限らない。

虐待を受けて関西にある児相の一時保護所に3年前に数カ月入所していた少女(18)は「ごはんを食べられたので家よりはまりました」と言いつつ、「おしゃべりするとすぐに『何を話したのか』と注意された。刑務所みたいだった」と振り返る。「それから、自ら虐待を受けたと訴えることをやめた。家に帰された後、夜間に出ていて警察に保護されたけれど、『一時保護所に行くくらいなら死ぬ』と言って、児童養護施設に一時保護委託してもらった」と明かした。

「刑務所みたい」再度の保護拒む

子どもの権利に詳しい川村百合弁護士は「保護所が安心で安全な場所ではないことが、一時保護された子どもが再度の保護をかたくなに拒むことが少なくない大きな要因となっている。第三者委員制度を法律で決め、処遇について外の目を入れる必要がある」と言う。

「監査の仕組みを」管理的指導なお

東日本の一時保護所で働く20代の男性は、都の第三者委員がまとめた意見書に記載された様々な管理のルールに驚いた。だが「都ほどではないが、慣習や職員次第の管理的な指導はまだある」と指摘する。

男性が働く保護所にも、暗黙のルールがある。食事中に座っていられないと、部屋でひとりで食事をとらせる▽けんかの暴力の度合いで、トイレ、食事、風呂以外は1週間から1カ月、部屋で反省を促す――などだ。約20人の定員に対し、夜間は3人の職員で対応する。入所者が定員を超えると、どうしても丁寧な関

■意見書に記載された子どもの声
・「閉じ込められて、外の様子もわからず、親や友だちとも連絡も取れず、学校も行けず、家族とも会えず、見通しも不明のまま、知らない大人に早く寝ろ、早く起きろとしかられ、自分の物ではない服を着て過ごし、そのような状態で何カ月もいるのは、頭がおかしくなりそう」
・「刑務所みたいで、感情をなくし、脱走してしまいたくなる。いつ出られるとか、いつ親に会えるとか、事前に見通しを伝えてもらえるだけで少しは頑張れる。職員付きでもいいから、学校とか、外出させてほしい。せめて体育館で遊べる時間を作ってほしい。ここでは静かにしろの一点張りだ、皆が暴れるのもわかる」
・「家がきつくてここにきたはずなのにここがきつすぎる」
・「虐待されてきているのにまず反省を求めるのは……」
・「安全だけど安心ではない」
・「新しく入った子が話しかけてくるが怒られるので無視しなければいけない。でも本当は自分も話したい」
・「ニコニコしているだけで『何ニコニコしてるの?』と言われて、笑うこともできないんだと思った」
・「テレビも食事も無言でいるのはさみしい悲しい」
・「着替えのときなどに子ども同士で『目を合わせないように』『後ろを向くように』と言われ、下を向いていた」

わりは難しくなるという。「子どもの権利意識を欠いた指導を是正するために、大人を監査する仕組みを整えるべきだ」と話す。

一方、西日本の児相の課長は意見書の内容を聞き、「にわかには信じがたい。子どもの権利の視点を欠いていて、やりすぎだ」と驚いた。30年以上前には、児童養護施設などで、懲罰のために「グラウンドを走る」などの指導が存在した。「まるで、その時代に逆戻りしたような話だ」

この一時保護所では、子ども同士で入所経緯を話さない以外は、会話を制限してないという。

愛知県の児相の一時保護所では昨年1月、少年が自殺した。検証委員会が県に提出した報告書によると少年は自転車を盗んだとして補導され、職員から「少年院に行く場合もある」と言われた。また少

年は過去に親から虐待を受けていたが、過去の保護歴は共有されていないかという。西日本の児相の所長は「二度と行きたくないという一時保護所では、福祉の場とは言えない。日常会話の禁止や個別指導は、合理的な理由や意味がなければ、虐待でしかない」と話す。

都は今回の第三者委員の指摘を受け、今年度から一時保護所の職員を16人増やし、入所定員も計24人増やした。都の竹中雪与・家庭支援課長は「意見書の内容は真摯に受け止めている。ただ、毎日さまざまな背景のある子どもが入れ替わり入ってくるなかで、集団としてまとめていく難しさがある」と説明。「子どもが安心して安全に生活するにはどうすればいいか議論していきたい」と話す。